

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

【市長あいさつ】

【意見交換】

- (1) 永山8条8丁目の北電送電線下の土地等について
- (2) ごみステーションの設置場所について
- (3) 永山町 12 丁目道路の改良工事について
- (4) 永山町 12 丁目, 13 丁目のU字溝の清掃について
- (5) 年金からの市民税天引きについて
- (6) パブリックコメント実施方法の改善について
- (7) 予算策定の改革について
 - ・わかりやすい予算書について
 - ・予算編成の取り組み方について
 - ・職員福利厚生会への市交付金の見直し経過について
- (8) 政務調査費決算報告書の改善について
- (9) 「商店街便利マップ」について
- (10) 「まちづくり対話集会」の開催方法等について
- (11) 無料循環バスの導入について
- (12) 中心市街地への大型店の出店について
- (13) 支所における各種手続き, 証明書の発行について
- (14) 旭川マラソンについて
- (15) 町内会でちびっ子広場を更地にするための費用の補助について
- (16) 街区表示板について
- (17) 観光振興について
- (18) 大規模集客施設の立地の制

第 51 回目となる今回は, 市内の新旭川, 永山第1, 永山南西, 永山南, 永山第3, 永山第2地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。33 人の方が参加し, 地域特有の課題や, 市政やまちづくりに対する意見など, 活発な意見交換が行なわれました。



| | |
|-----|---|
| 日時 | 平成 22 年 7 月 26 日(月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 05 分 |
| 場所 | 旭川市永山住民センター 大集会室(永山 7 条 4 丁目) |
| 出席者 | ・西川市長 ・市民(33 人) |

対話の内容

参加者から寄せられた意見や提言・要望と市長のあいさつ・コメント等, 対話集会の内容を要約したものを掲載します。

※参加者はアルファベットで表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

【市長あいさつ】

皆さん, こんにちは。

今日は新旭川と永山地域の皆さま方を中心に, この永山住民センターでの対話集会にお集まりをいただき, 誠にありがとうございます。日頃からいろいろな面で大変お世話になっている方々ばかりでございますが, 今日はこの機会に, 旭川市全体について, また永山地域のいろいろな課題等について, 是非皆さま方と意見交換をさせていただいて, いろいろなご提案も頂ければと思っていますので, よろしく願い申し上げます。

まずは, 私の方から少しお話しをさせていただきたいと思いますが, こちらの地域での対話集会は今回で2回目になります。前回は平成 19 年 2 月に新旭川地域の皆さま方と, また平成 20 年 5 月と 6 月の 2 回に分けて永山地域の皆さま方との対話集会を開催させていただいております。今回は2回目ということでこの地域を少し大きくしましてご案内をさせていただいております。8時までの約1時間半とあまり時間がありませんが, 最初にこの対話集会の意義等についてお話しをさせていただきたいと思っております。

これまでこの対話集会は, 各団体の皆さんと 21 回, また市内各地域の皆さま方と 29 回, 合

限について

(19)開村 120 年記念事業について

(20)高齢者が安心して過ごせる公園について

(21)カラス対策について

(22)西永山駅の再開について

(23)ごみステーションに設置するごみ箱に対する補助について

【市長終わりのあいさつ】

計 50 回開催させていただき、今回で 51 回目となりますが、大変多くの様々な貴重なご意見をいただいております。それらの中にはこれまで実際に市の事業として展開させていただいているものもあり、大変意義のある対話集会だと思っています。今後も引き続き対話集会を開催し続けていきたいと思っています。

今年、開村 120 年を迎える旭川ですが、明治 23 年に永山と神居、また旭川と 3 つの村が同じ年にできました。その記念事業を今年の秋に、9 月に記念式典、10 月には駅前、買物公園でイベントを行う予定になっていますが、当地域につきましても、先日永山神社のお祭りも終わりましたが、神社も今年で 120 年ということでもございましたし、またこれから屯田祭りが今週末に始まります。今日は実行委員の皆さんもたくさんおいででございますが、今は永山屯田祭りの準備で大変お忙しいところかと思えます。皆様には地域を盛り上げていただいております本当に感謝をしたいと思います。

対話集会の中で、皆さんの生活の身近なところでご提言いただいたものの中で、実現できたことについて、ご紹介させていただきたいと思えます。全市的な課題になっておりますごみステーションの問題です。特に賃貸アパートなどが多い地域につきましても、どうしてもごみの分別が十分できていなかったり、決められた日に出さないなど、いろいろな課題がございますが、そのような中、新築のアパート、マンションで 4 世帯以上のものについては、建設する際に専用のごみステーションを設置するように、義務付けさせていただいております。罰則規定がありませんので、あくまで建設する方の協力が前提になってまいります。多くの課題を解決していく上での第一歩であります。

また、既にご存じの方もいるかもしれませんが、今年からカラス対策型のごみステーションを無料で貸し出し、配布させていただきました。市の職員が作った簡易型のものですが、ごみを出す時以外は折りたたんで小さくなります。もし今日来られた方で、貸出しを希望される方がいらっしゃれば、環境部の方にお問い合わせいただいて、是非利用させていただきたいと思えます。

今、保育園や留守家庭児童会の待機児童をどのように解消していくかという問題があります。現在、順次、留守家庭児童会や認可保育所の建設や増設を進めてきています。まだまだ待機児童がゼロになるまでには努力が必要ですが、少しずつ減らすことができきています。永山で申し上げますと、今年の春、旭大校の向かいに市営住宅がありますが、この敷地の一角に大空保育園という認可保育所を新しく開設させていただいております。また、留守家庭児童会につきましても、永山小学校と永山西小学校にそれぞれ昨年と一昨年に第 2 留守家庭児童会を開設させていただいており、こちらについてもある程度は解消できているのかなと思っております。

また、ごみの有料化となつてから、落ち葉の回収を始めさせていただいております。この回収したものを土木部の方で 3 年間かけて腐葉土化を進めてまいりましたが、やっと良い腐葉土ができてきましたので、これを是非市民の皆さんに還元して、町内会や学校の花壇づくりなどに、この落ち葉の腐葉土をご利用いただきたいと思いますと考えております。こちらについても必要があれば、土木部の方へお問い合わせをいただきたいと思います。

これまで地域からの要望をたくさんいただいております。その中で長年、永山裏町の町名変更についての要望をいただいております。これについては、昨年より事業化することができまして、平成 24 年までの 4 年間で、今は永山町何丁目となっておりますが、これが永山北 1 条、北 2 条、北 3 条何丁目という住所に変わっていくこととなります。皆さんもご存知のように、向こうの裏町も永山町何丁目ですが、2 番線、3 番線、4 番線の方も永山町何丁目となっております。永山町 10 丁目、9 丁目と言われても、どちらの 9 丁目、10 丁目なのかわからないということでした。郵便配達の方はだいたいもうわかっておりますが、万が一、災害が起きた時に、永山町 9 丁目で何か起きていた時に、万が一勘違いをしてしまうということもあるだろうということで、これについては 1 日も早く解決をしなければいけないという地域からのお話もございましたが、あと 2、3 年程で完了する予定です。

他に地域の課題としては、永山駅の駅前と駅裏を結ぶ跨線橋を架けてほしいという、これも長年に渡つての課題、ご要望であります。私も JR さんに長年要望をさせていただいているところですが、なかなかまだ目途がついておりません。まだ時間がかかると思いますが、駅舎

の改築も含めて、引き続きJRさんの方には要望を続けていきたいと考えております。

過日、永山地区のご町内の方々に説明にあがらせていただいているかもしれませんが、2番線の南永山駅の踏切を跨線橋に変えてほしいという要望をいただいております。

また、国道39号線の境橋と、こちらの方の環状線の豊永橋までの間にはずっと橋がありませんので、この間にもう1つ橋をつくってほしいというこれも長年の要望をいただいております。

これにつきまして、JR跨線橋については、平成24年から31年の間の予定で、財源の目途がつき次第、着手に入っていきたいと考えています。また、架橋については、平成27年以降になると思いますが、こちらも何とかできるように努力をしていきたいと考えているところです。

その他にご要望のある、金星橋通り、パルプの横からヤマダ電機そして谷脇組のところへ抜けてく道路の渋滞緩和についての道路改修についても、平成30年以降になると思いますが、私どもの都市計画の中で決定をさせていただき、財源の目途がつき次第、順次整備していきたいと考えていますが、このように1つ1つ進めさせていただいておりますのでこの機会にご紹介をさせていただきます。

今年、開村120年記念事業を行います。是非多くの方々にこの120年を一緒にお祝いして楽しんでいただきたいと思います。10月の体育の日を含む3連休に、駅前買物公園で、食、農業また健康というテーマでの市場を駅前から常盤公園まで開く予定になっておりますので、どうぞ皆さんにもご参加いただきたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

それと1つこれからの観光という部分については、今、中国からの観光客が旭川にも大変増えてきております。市内のホテルに宿泊される外国人も増えてきております。今年の7月、今月から中国人のビザ発給基準が大幅に緩和され、想定では10倍ぐらいの方が対象になるのではないかなと言われております。旭川にも7月から毎週2便の上海からのチャーター便が運航され、先月からは、北京からも週2便程の運航があります。上海については、現在のところ来年の3月までの運航予定ですが、3月以降も是非運航したいということと、将来的には旭川空港と上海空港の間の定期便にも繋げていきたいという、先方の航空会社の意向も聞いておりますので、私どもも何とかその実現に向けて頑張っていきたいと考えているところです。

これから旭山動物園に次ぐ観光施設をどうつくっていくかという部分では、新しい駅舎も今年できますが、駅を中心とする北彩都地区のハード、ソフト両面について、お金をかければいいというものでもありませんので、どう知恵を絞って魅力的なエリアにしていけるかということが大きなまちづくりの柱になっていくのではないかなと考えております。是非皆さま方からもお知恵をいただければと思っております。

それとPRですが、買物公園の4条通に中川ビルさんがあります。昨年までは、その向かいにあった観光情報センターや旭川屋、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの「HI・RO・BA」などを、中川ビルさんに移転し、様々な機能を集約させていただきました。そのほか地場産品の新商品、試作品の発表の場として活用いただいたり、また新たにお店を開きたいというような、創業を目指す方々のチャレンジショップの場ですとか、また若者や親子連れなど市民の皆さんが気軽に立ち寄っていただくことができるような機能を備えた施設として先日オープンいたしました。今後ご利用いただいた方々のいろいろな意見を参考にさせていただいて、この「まちなか交流館」の機能を充実してまいりたいと考えております。中心部の方に行かれる機会があれば、是非この「まちなか交流館」にもお立ち寄りいただきたいと思いますと思っております。

若干、冒頭に地元永山の課題や皆さま方からいただきましたご要望の反映状況、また今年の旭川の様々な行事等についてご紹介をさせていただきました。この後、皆さま方からまたいろいろなお話をいただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。私からのごあいさつに代えさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【意見交換】

(1)永山8条8丁目の北電送電線下の土地等について

参加者A

永山8条8丁目の北電送電線の下での市有地の一部を市が建設業者に売却してしまったために、建設業者が高さ3メートル程の鉄製囲いをしてしまいました。通学路になっているのです

が、高い塀で囲われているため人の目が行き届かず防犯上危険な場所となっています。また、その近くにも住民や除雪センターが冬場に雪を置いていた市有地があったのですが、そこも市がほかの建設業者に貸してしまいました。そのような市有地を売却したり貸す時は、事前に周辺住民の意見を聞いてから貸すべきだと思います。また、今回業者に貸した土地はいつまで貸しているのか分かるように看板を掛けたらどうでしょうか。

土木管理課長

今回の市有地の売却については、平成 18 年に一度地域の方に説明会を開き、売却のご了解をいただいています。また、貸し付けについては、恒久的にそこに一定の物ができるということではないという判断において貸し付けを行っています。その使い方に問題があるような場合は、市の方で借り主に対しまして指導をまいります。また、今後土地の貸し付けなどの場合には、今回の件を踏まえて、地元の方のご意見を聞くということで対応してまいりたいと考えています。

貸付期間についてですが、平成 22 年5月1日から平成 24 年3月 31 日までとなっていますが、市有地に看板を掛ける方法については、数が多いということもありますので調査をしながらどのような方法が良いのかを検討させていただきたいと思います。

市長

何かまた問題があれば改善しますので、是非言って下さい。

(2)ごみステーションの設置場所について

参加者A

高圧線の下にほかの町内会でごみステーションを設置したのですが、目の行き届かない場所のため、不法投棄が多くなっていますので、こうした場所にはごみステーションを設置しないよう指導してほしいと思います。

市長

ごみステーションの設置場所が良くないということについては、町内でご相談いただきたいと思います。何か市の関わる部分があれば、是非ご相談ください。

(3)永山町 12 丁目道路の改良工事について

参加者B

永山町 12 丁目から永山東小学校に抜ける道路の改良工事についてですが、途中で工事が中断されています。この道路は永山東小学校の通学路ですので中途半端に終わらせず、できれば年内にきちんと完成させていただきたいと思います。

土木部次長

現在、工事途中になってしまっている部分の土地について地主さんとの折衝を行っています。なかなか進んでいない状況です。用地が完全に解決しないにしても何か方法がないか検討しながら進めていきたいと思っています。

(4)永山町 12 丁目、13 丁目のU字溝の清掃について

参加者B

私の農地に設置されているU字溝ですが、大雨が降るとごみや溢れた水がうちの畑に流れ込んできます。永山町 12 丁目と 13 丁目の分水路までの2区間のU字溝のごみを一度全部きれいにしていただき、大雨の時などはごみをくみ上げていただければ助かりますのでよろしくおねがいしたいと思います。

市長

現地を確認して、今後の対応についてきちんと話しをできるようにしたいと思います。

(5)年金からの市民税天引きについて

参加者C

年金から市民税を強制的に天引きする件について、市長は H20 年6月9日の永山での対話集会で、「様々なものが天引きされています。国の指導によって旭川市が行ったわけですが、時期としては、本当に年金生活者の方には申し訳ないと思います。負担増になるわけではありませぬ。約9万人の年金受給者のうち約7万人の方が非課税です。残り約2万人の方達は高齢者の中でも比較的所得の高い方なのかなと思います。そうした方達を対象に国の制度に基づいて実施するということです」と発言していますが、これにより、十分でない年金のやりくりが不能になり、生活が困難になっているのが実情です。

市長への手紙などにも書いたりなどしていますが、年金受給者の96%以上の人たちが市民税を完納しているにもかかわらず、どうして国の指導だからということだけで、十二分なPRと議会審議もせず、実質5日間位の短時間の審議だけで強引に実施したのですか。

市長が常日頃発言している市民生活者の目線と協働による行政を実施したいという方針にも反するではありませんか。

またこれの導入について、市議会では、「住民税の年金天引き選択制を取り入れよ」との意見がありました。

市は制度的な課題である、調査研究すると答弁していますが、どうなったのでしょうか。

また政権交代後の民主政権で「地方自治に影響を及ぼす国の政策は企画、立案の段階から国と地方が協議する」と今年2月22日の新聞に掲載されています。また高齢退職者団体連合等の団体からも、市民税の年金天引き反対の要望が出されています。

市長はこの実情をどこまで把握して強行するのですか。このことを部下に専決委任すればことたれりとも思っているのですか。

年金生活者はこの制度でやりくりが出来ずに困っていることを再認識され速やかな条例改善をお願いします。

(6)パブリックコメント実施方法の改善について

参加者C

パブリックコメントの実施方法の改善についてはかなり以前から言っていることなのですが、市長への手紙や対話集会でも改善要望し、市長からは庁議にかけて速やかに改善実施すると回答がありましたが、依然として改善されず、昔ながらの具体策と誠意のない形がい化した回答に終始して、改善の姿勢が見えません。

市長の威令とリーダーシップは何処に行ったのでしょうか。

パブリックコメントは、市で平成15年に導入以来、市長への手紙や、その他様々な機会を通して、市民の誰でもがその主旨を簡明に理解でき、喜んで自分の意思を提出できるようにするため、次の事の改善を、何度も提言してきたことは市長もご承知の事でしょうから、その詳細は省略しますが、改善の要旨は次のごとき簡単なものです。

①提出期間を1か月に限定せずに、また内容を理解することが困難であり、難しいものは文書だけで通り一辺の説明をするのではなく、その地区に出向いて説明会を開催するなどして、不特定多数の市民にその意味を周知徹底すること。

②市の担当職員は机上作業ばかりでなく、小生が協働したように、暑い日も寒い日も一軒一軒訪問して説明し、協力を求める努力をして、なるべく不特定多数の方達から、意見を提出していただき、パブコメの成果の資にしていきたいということです。

このことについて、「市長から庁議にかけて厳命しているから、心配するな」という文書回答をいただいておりますが、現状は全くといって良いほど改善されていません。

2年前の永山での対話集会で発言し改善を約束したはずですが、市長の威令はどうなっているのでしょうか。

(7)予算策定の改革について

参加者C

私は市の財政運営について非常に関心を持っています。市長は公約で市民生活者の目線と協働による行政を推進したいと表明しています。実に立派な事だと思います。

それに基づいて就任後毎年の予算書をチェックしてきましたが、予算書からは市長の優先順位政策と行程表的な重点施策が見えてきません。

市長は2年前の永山での対話集会でも「様々な壁があって実行できない」などと発言しています。市の行財政はことあるごとに、火の車だと言っています。その通りだと思いますが、これは市民の責任ではなく、行政為政者の責任によるものではありませんか。

現在の予算計画調書からは、計画の細部状況が雑ばくで市民には理解不能です。

市長への手紙等で再々改善提言をしたように、ニセコ町で実施しているような、市民にも一目瞭然にわかる予算計画調書を速やかに導入して、市民による予算計画状況のチェックが簡明にわかるように改善するように提言します。

市長は航空従事者でしたから、航空法による旭川飛行場の収支予算状況については、造詣が深いと思います。

現在の予算計画書からは空港予算収支状況の細部詳細を把握することが困難な状況ですので、細部詳細まで判明するように改善してください。

また、市長への手紙等で再々改善提言をした市福利厚生会に対する補助金のあり方についてですが、長年の間、毎年約6,500万円の補助金が支出されていました。

市民の指摘によって、約1,500万円に減額されましたが、減額した詳細理由は不明です。差額の約5,000万円はどこに消えたのでしょうか。

以上は、ほんの一例にすぎませんが、これに類したことが多々ありますので、予算計画調書のあり方を前述のニセコ町のように改善することを望みます。

市長は様々な会合の場で、様々な壁があって西川カラーを出せないと発言していますが、その困難をスムーズに克服して推進するのが政治家西川市長の責務ではありませんか。

予算に関しても、市の高級幹部の言によれば、「市長の自由に利用できる政策経費は微々たるもので、どうすることもできない」などとこぼしていましたが、これは少し変ではありませんか。

予算はまんべんなくばらまけば良いというものではないと思います。

市長は政治家ですから、市の行財政建て直しのために、施策の重点方策をたて、優先順位、行程表を明示し、勇気をもって、市民に懇切丁寧にPRしながら、重点方策を推進すべきではありませんか。

市長はご承知の事でしょうが、行財政再建策として、世界的な定説になっている、PAY-AS-YOU-GO(ペイ・アズ・ユー・ゴー)というルールがあります。

簡単にいうと、政治家が支出を必要とする政策を提案する時は、その総額と、それに見合う財源、例えば不急の支出カット額や増税額を明示しないと、その政策は検討もされないし、採用にも値しないという意味です。

マニフェストで無駄を省いて、予算を捻出するということは通用しないということなのです。このことは常識中の常識で当たり前のことだという意味です。

このことを再認識されて、不急の事業をカットし、事業に優先度と行程表を明示し、市長施策経費を確保して、市長が悩んでいる、様々な壁を乗り越えて市民の目線、協働による行政をしていただくことを望みます。

(8)政務調査費決算報告書の改善について

参加者C

議長から市長に対する政務調査費決算報告書についてですが、現在の制度は、議長から市長に対する報告は、支出内容明細が一切記入されていない総額だけ記入された、いわゆる決算書だけで、市長はその細部明細不明のまま支出しているのが現状です。

市長がチェック可能なように、決算書に明細書を添付させ、公金支出の明朗化を図り、この悪慣行を是正するため、市長自ら積極的に提起して、公金支出のあり方について、改善していただきたい。一部の声として、議長と市長の信頼関係からも、そこまで厳しくしなくともよいのではないかとの声もありますが、馴れ合い防止のためにも書類上からも、公金の用途明細が明確になるようにすべきです。

(9)「商店街便利マップ」について

参加者C

永山に関係することですが、便利マップというものを市で作成して配布されました。市長はご存知ないかもしれませんが、経済観光部は、緊急雇用創出事業として、997万円という多額の費用をかけて「商店街便利マップ」という冊子を、事前に永山商工会や住民に全く相談することなく、独断専行的な発想で発行し、一部の参加加入者、この冊子に掲載された店だけに配布し、一般の永山の住民には一切配られていません。

これを知った住民からは、税金を使って一部の者の利益を計る行為は全く理解不能で、その記載内容も全く利用価値がない。このような物に何故997万円もの多額の税金を支出するのかと非難の声が多くあがっています。

緊急雇用対策というのであれば、市の行財政非常時に、知恵を出して、もっと他に打つ手があったのではないですか。担当者に問い合わせても、単年度かぎりの国の指示だから仕方がないというだけです。納得できないという声が非常に多いです。また、この冊子の中には誤字が多くあります。この原稿は市の誰がチェックしたのですか。この冊子は誰のために発行したのですか。

多くの永山住民のため、便利になるために発行したものではありませんか。

多くの住民が利用価値がないというのですから、これ以上の真実はありません。

市長が決裁したのですか。それとも専決委任で担当に丸投げしたのですか。

もし、政府等々からのひも付きであるのであれば、宮崎県の知事が政府に口蹄疫問題で自分の意見を強く具申したと同様に、旭川市の現状を強く主張して、市長が雇用対策費として、自由に活用できるように、政治力を発揮して、政府に改善意見を具申しないのですか。残念ながら市民にはその姿勢が見えてきません。

市長の方針である市民との目線と市民との協働の意にも、威令にも反するものではありませんか。

部下たちは市長の意に反してバラバラの行為をしております。

この冊子の他に、経済観光部長は、過去にもこれと同様の「旭川まちなかたのしみMAP」や「おいしい倉庫旭川」という冊子を雇用対策として、多額の税金を支出して発行しており、この2つで約2千万円もかかっていますが、何ら反省もせず、前述の「便利マップ」を発行しています。

旭川市が行財政非常事態であるのであれば、活きた税金の活用をすべきではありませんか。

これらの事について、担当者に質問すると、「今後反省する」などと弁解していますが、前述のごとく、同様内容の冊子に多額の公金、税金を投入して発行した事について、市民から指摘されると、そのたびに反省しているなどと口先だけの弁解するだけで、その反省が生かされていないのが現実です。これを推進した経済観光部の責任はどのようなのでしょうか。

(10)「まちづくり対話集会」の開催方法等について

参加者C

2年前の永山での対話集会の時にも要望しましたが、永山地区は広いことから、東、西に分けて対話集会を開催すると不便なので、中央にある公民館や永山農協の大会議室を活用して、また対話時間もこれまでのような90分という短時間ではなく、十分な時間を設定することによって、実のある対話集会を実施するようにと要望していました。

前回の対話集会の時には90分だったのですが、それでも時間が足りなかったのです。今回は永山以外に新旭川地区も含めた大合併の対話集会であるにもかかわらず、開催時間は前回同様の90分です。しかも私の話が長く他の人が発言できないから、発言を止めるということは、担当職員にも事前に、おかしいので直しなさいと言ってありましたが、開催時間のことも含めて、そのままになってしまいました。市長も知らないようなことがいっぱいあります。

このようなことで、市長との対話集会の効果が上がるとも考えているのですか。全く配慮が足りません。

これについて、担当幹部に意見を述べると、「市長決裁を得ているのでこれで十分だ」とのこと

でした。

市長は市民との対話集会について、形ばかりの名目集会を行えば事足りりとも考えているのですか。前回の反省はどうなっているのですか。市長の任期は今年の11月までのはずで、それなのに来年の新年度予算にも関係するような市民要望を、今さらどのように処理しようとするのでしょうか。

これまで実施してきた公約、市民との目線、とか市民との協働等々の効果を整理発表するのが大切ではないですか。

(11) 無料循環バスの導入について

参加者C

過去に文書、口頭等で提案しましたが、中心市街地活性化策として、民間事業者と市共同の無料循環バスの導入を再提案します。

私の生活体験では、オーストラリア、アメリカ等で非常に成果をあげています。

市長

(参加者Cの意見等(5)～(11)に対して)

たくさんご質問、ご意見をいただいたので、今この場では時間の関係上、お答えできませんが、後日改めてお返事させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(12) 中心市街地への大型店の出店について

参加者D

旭川市中心市街地活性化基本計画骨子に対するパブリックコメントが実施されましたが、北彩都地区への大型店の出店による影響を懸念しているとの意見がありました。市は大型店の郊外進出や郊外居住者の増加により中心街の空洞化が進んでいることから、北彩都地区では都心部への交通アクセスを改善するという考えですが、この考え方は橋や道路を作れば活性化につながるという従来型の発想であり、これでは問題は解決しないと思います。大型店が出来れば周辺の商店が生き残れるはずが無く、まちの賑わいを取り戻すどころか、寂れる一方の街中になってしまうと思います。

市長

大型店については皆さんいろいろな意見があると思います。私も郊外にはこれ以上の大型店は必要ないだろうと思いますし、郊外に造成をすることは進めるべきでないと思っています。しかしながら、北彩都地区につきましては市内の中心部ということもありますので、中心街の活性化という意味においては、あのエリアにそれなりの商業施設が建っていくことはまちづくりとして間違っていないと思っております。できれば買物公園にあるお店とこれからできるお店が競合しないことが一番ですが、同じものを売っていても大型店にできることと小さいお店にできることというのはやはり違うと思います。北彩都地域は広大な地域がありますので、今後どういったものが出来るということは事前に私どももしっかりと情報収集をしながら、まちづくりがおかしくならないように心掛けていきたいと思っています。

(13) 支所における各種手続き、証明書の発行について

参加者E

新型インフルエンザの予防接種費用の助成を受けるために必要な非課税世帯であることを証明する書類を紛失したので、再発行してもらうため永山支所に行ったのですが、支所では発行できないので本庁に行って発行してもらってほしいと言われました。

わざわざ本庁まで行かなければならないのは不便です。支所と本庁で情報を共有して、いろいろな手続きや各種証明書等の発行を可能なかぎり支所でもできるようになるといいと思います。

市長

現状、支所でできない部分だったので、本庁に行ってくださいということだったと思いますが、今後、支所でできる業務を増やしていくことについて検討していかなければならないと思っています。

市民生活部長

同じ市役所の中でも個人情報にかかわる部分での情報の共有は難しい面があります。現状、不便な点はありますが、個人情報の取扱は非常に慎重に行わなければなりません。

参加者C

市民生活部長から守秘義務などについての発言がありましたが、市長の肩を持つわけではないですが、市長の方針はワンストップ行政なのです。守秘義務だということは誰でもわかります。他の人には話せないということは、それをやはりワンストップ行政ということで、横の連絡を取って、他の人には話せないけれども、税務部長から、直接ご本人にお答えするようなことできないのですか。これがやはりパブリック・サーバントではないということなのです。守秘義務なら守秘義務でいいのですが、あまり型にはまってしまっているのは、市長が盛んに言っているワンストップ行政が進まないと思います。先ほどの発言はよくないと思います。

市長

市民生活部長の発言は、前税務部長という立場からの、個人情報の取扱いという問題もありますという意味での発言だったと思います。

この件について、改善の余地があるかどうかは検討しなければなりませんし、その上で改善の余地があれば改善できるよう追求していかなければならないと思っています。

(14)旭川マラソンについて

参加者F

30年間続いた旭川マラソンが平成19年でなくなり、平成21年からはハーフマラソンの大会に変わってしまいました。せっかく30年間も続いた伝統のあるフルマラソンの大会が継続されなかったことを非常に残念に思います。

市長

旭川マラソンについては、私も是非またフルマラソンが復活してもらいたいと思っています。陸上競技連盟にも機会あるごとをお願いをしていきたいと思っておりますし、また専門家に検討してもらわなければいけないと考えています。

(15)町内会でちびっ子広場を更地にするための費用の補助について

参加者F

約25年前に町内会が地主から空き地を借りてつくったちびっ子広場があるのですが、地主がそこに家を建てることになり、更地にして返すことになりました。遊具や広場を囲っている柵の撤去など、かなりの重労働と費用がかかります。そこで市の方に費用や作業機械の援助をお願いしてみました。すると、25年前のちびっ子広場を設置する際には15万円ほどの援助がありました。撤去に関してはないということでした。このような時に何らかの援助があると非常に助かると思います。

市長

ちびっ子広場などの遊具や柵などを町内の皆さんで撤去して更地にしていただく際などに、市として何らかのお手伝いができるかどうか、今後考えていかなければならないと思っています。

(16)街区表示板について

参加者F

昔は角地の家に何条何丁目何番と書かれた街区表示板がついていましたが、家を建て替えた所には付いていませんので、住所が分かりづらくなっています。この街区表示板を電柱に付けていただければ、分かりやすくなると思います。

市長

街区表示板の設置場所については工夫が必要な部分があると思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

(17)観光振興について

参加者F

富良野の六花亭には多くの人が集まっています。すばらしい建物があり、正面には雄大な十勝岳が見え、美術館やジンギスカンを食べる所があります。このようにいろいろなものの相乗効果で人が集まっているのです。例えば嵐山の陶芸の里にそういうものができれば人が集まると思います。旭川にもいろいろな施設がありますが、それぞれが単品で、ファンファン号に乗っても、次に行くまでにすごく距離がありますし、建物を一つ見たら終わりです。ですから1か所にいくつもの観光施設などがあればいいと思います。

(18)大規模集客施設の立地の制限について

参加者G

今月の広報誌に「大規模集客施設の立地を制限する」と出ていました。これは昨年、中心部の老舗デパートが閉店したことなどによる中心街の空洞化防止対策だと思いますが、こうした制限をすることは、魅力のある商業施設や元気のいい企業が旭川に来てもらっては困るという施策に感じます。特にこの永山地区には、魅力のある企業や商業施設にどんどん来てもらって、比布や愛別、東川など周辺町村からも人を集めるといったもっと柔軟な考えが必要ではないでしょうか。

市長

来年の3月までに中心市街地活性化基本計画の国の認可を得たいということで現在、作業を進めていますが、その中に準工業地域の大型集客施設の立地を規制しなければいけないという条件があります。その認可を得るため、永山地域については例えばウエスタンパワーズやポスフル周辺は準工業地域に入っており、大規模な開発が規制される地域に入ります。そういう意味では私も同じように心配もしましたが、この計画については将来的に見直しが可能だという計画になっていますので、5年後、10年後に旭川のまちを見たときにやはりこのままでは良くないということであれば、再び変更をかけるということも可能です。今の時点においては中心市街地や北彩都地区に広大な土地があり、立地する敷地もありますので、今回の中心市街地基本計画を策定しようという決断をさせていただいたところですが、情勢が変われば将来的に十分変更する余地があるということをお伝えしておきたいと思います。

(19)開村 120 年記念事業について

参加者H

今年の秋に開村 120 年記念事業が行われますが、この事業にどのくらいの予算が使われるのでしょうか。以前、北海道で食の祭典が行われた時に何十億の赤字になってしまったことがありますので、そうならないようにやっていただきたいと思います。

市長

今回の開村 120 年事業の予算は約1億円ですが、国からの補助金等もありますので、市の持ち出しとしては約2千万円から3千万円ぐらいだと思います。いろいろな売店を出してもらい、そこからの売店収入もあります。当然市の持ち出しは出てきますが、この事業は地域の農業や食品関係の産業、農産物などを多くの方に知ってもらいたい、PRしたいという将来に渡る投資のような意味合いもあります。市からの持ち出しが少なくすむように頑張っていきますが、そう

いった目的がある事業ということもご理解いただきたいと思います。

(20) 高齢者が安心して過ごせる公園について

参加者I

私たちもあと数年もすると高齢者世代になります。そこで、高齢者が安心して歩ける、車いすの練習ができるような公園があるといいと思っています。

(21) カラス対策について

参加者I

市役所の周りにたくさんのカラスがいて、グランドホテルと市役所間の歩道はカラスのふんだらけになっています。昨年、私はカラスは夕方、山に帰しましょうという運動を1人でしました。2週間くらい市役所周辺のカラスを追っかけました。市の方でもしっかり対策をしていただきたいと思います。

市長

カラスについては何とか山に帰ってもらいたいと思っています。有効な対策はまだ打ち出せていませんが、引き続き、研究をしていきたいと思っています。

(22) 西永山駅の再開について

参加者J

昭和42年に廃止になった西永山駅を、また乗客が乗り降りできる駅に出来ないかなと思います。永山地区には4万人の人口がいますので、商売にもなると思いますし、広い土地がたくさんありますので駐車場の心配もありません。札幌へ行くのにも便利になります。

市長

今後いろいろ構想を練る中で参考にさせていただきたいと思ひますし、JRさんとも、いろいろな機会に意見交換をさせていただきたいと思ひます。

(23) ごみステーションに設置するごみ箱に対する補助について

参加者J

ある町内会では、親睦会を止めてまでして、ごみステーションに設置する鉄製のごみ箱を購入したそうです。先日、ある会合で、鉄製のごみ箱の購入に対して市から補助はないのかという質問がありました。ある職員がそれに対して、いつも町内会の皆様にはごみ問題についてお世話になっていますなどの一言もなく、特に市で勤めているわけではないので、補助のための予算はつけられないと言いました。各町内会では何とか切り詰めてやり繰りをして、1基3~5万円もするものを購入しているのに、そういう言い方はないと思ひました。

市長

職員も急なお話できちんとお伝えすることができなかったのかなと思ひます。ごみについては町内に住んでる方にとって一番切実な問題ですので、一つ一つのごみステーションについて、私どもも環境部が中心になってしっかり対応してまいりたいと思ひますので今後ともよろしくお願ひいたします。

【市長終わりのあいさつ】

もう少し時間が長い方がいいという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、これぐらいがちょうどいいのかなと思ひます。もしかすると食事も終わってない方もいるかもしれませんが、そういった事情も考えて、だいたい1時間半ぐらいで思ひておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

この場だけが皆さんの意見交換する場所でもありませんので、何か地域の問題等がござい

ましたら、いつでも市役所の方にお尋ねいただきたいと思います。ぜひ市長本人にということであれば、それは必ず伝わるようになっておりますので、是非またいろいろな意見をいただければと思っております。

これからまたしばらく暑い日が続きますけども、どうぞ皆さん夏風邪等含めて体調を崩されませんように、十分お気を付けていただきたいと思います。屯田まつりや盆踊りと、しばらくいろいろな行事が続きます。短い旭川の夏であります。是非楽しんでいただければと思っております。

今日は貴重ないろいろなお話を聞かせていただき、どうもありがとうございます。また私どもまちづくりの上で十分にそしゃくさせていただき、参考にさせていただき、できるものはしっかりと実行してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。今日は本当にどうもありがとうございました。